

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

公 告

ページ

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【八幡西区役所総務企画課】 2671
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 2674

上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道計画課】 2676
- 排水設備指定工事店の指定の取消し【上下水道局下水道部下水道計画課】 2677

訂 正

- 第2900号の訂正【上下水道局総務経営部営業課】 2678

北九州市公告第702号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年10月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市公用自動車の借入れ及び保守業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年1月25日から平成33年9月30日まで

(4) 履行場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年10月25日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡西区筒井町15番1号
北九州市八幡西区役所総務企画課

イ 日時 公告の日から平成24年11月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡西区筒井町15番1号
北九州市八幡西区役所本館3階第一応接室

イ 日時 平成24年11月6日午前10時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成24年10月25日までに競争参加の申出書を北九州市八幡西区役所総務企画課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領時間 第1号アの場所に書留郵便により、平成24年11月15日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日程

ア 場所 第3号アの場所と同じ。

イ 日時 平成24年11月16日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する

。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
北九州市八幡西区役所総務企画課
〒806-8510 北九州市八幡西区筒井町15番1号
電話093-642-1441

6 Summary

- (1) Product and Quantity: All details regarding the lease and maintenance of the official cars of Kitakyushu City
- (2) Deadline of Tender (by hand)
10:00a. m. November 16, 2012
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p. m. November 15, 2012
- (4) For further information, please contact: General Affairs and Planning Division, Yahatanishi Ward Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第703号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成24年10月5日

北九州市長 北橋健治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号
COM CITY
- 2 大規模小売店舗の設置者
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市
北九州市長 北橋健治
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 - ア 変更前
23,213 m²
 - イ 変更後
3,265 m²
 - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ア 駐車場の位置及び収容台数
 - (ア) 変更前
駐車場棟（2F～RF）及び8F北西側 660台
 - (イ) 変更後
駐車場棟（B2F～9F） 634台
 - (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (ア) 変更前
午前6時から午前1時まで
 - (イ) 変更後
24時間

イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(ア) 変更前

3箇所

(イ) 変更後

4箇所

4 変更する年月日

平成25年4月1日

5 変更する理由

コムシティ再生計画実施に伴い、生活利便施設の開業、駐車場改修による駐車台数の削減及び駐車場出入口の位置の見直しを行うため。

6 届出年月日

平成24年9月28日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課

(2) 北九州市八幡西区筒井町15番1号

北九州市八幡西区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成24年10月5日から平成25年2月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成25年2月4日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市上下水道局告示第38号

北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第8条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

平成24年10月5日

北九州市上下水道局長 吉田 一彦

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
6146	株式会社システム1 古川伸一	北九州市八幡西区割子川二丁目5番1-102号	平成24年10月1日から平成29年5月31日まで

北九州市上下水道局告示第39号

北九州市下水道条例施行規程（平成24年北九州市水道局管理規程第37号）第10条第1項第1号の規定により、次のとおり排水設備指定工事店の指定を取り消した。

平成24年10月5日

北九州市上下水道局長 吉田一彦

指定番号	工事店名 代表者	所在地	取消年月日
6094	堀建工業 堀内滋己	北九州市八幡西区千 代五丁目8番4号	平成24年8月31 日

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成24年	第2900号	2620	一行目	北九州市 上下水道 局告示第 37号	北九州市 上下水道 局告示第 67号